

2 税制改正による事項別増減収見込額（平成27年度）

（単位：億円）

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税 ふるさと納税の拡充	△ 28 △ 28	△ 42 △ 42	△ 70 △ 70			
2 法人住民税 均等割の税率区分の基準の見直し	8 8	23 23	31 31			
3 法人事業税 (1) 税率の改正（外形標準課税の拡大） ・ 付加価値割及び資本割の税率引上げ ・ 所得割の税率引下げ (2) 資本割の課税標準の見直し (3) 所得拡大促進税制の導入 (4) 外形標準課税に係る負担変動軽減措置	△ 201 7,800 △ 7,870 157 △ 95 △ 193	△ 201 7,800 △ 7,870 157 △ 95 △ 193	△ 201 7,800 △ 7,870 157 △ 95 △ 193			
4 不動産取得税 (1) 買取再販事業者が取得する中古住宅に係る税額の減額措置の創設 (2) 信託会社等が投資信託により取得する一定の不動産及び投資法人が取得する一定の不動産に係る課税標準の特例措置の拡充 (3) その他	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1	△ 9 △ 6 △ 2 △ 1
5 地方たばこ税 旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率の廃止	2 2	10 10	12 12			
6 自動車取得税 (1) エコカー減税の対象範囲の見直し (2) 中古車の取得に係る課税標準の特例措置の対象範囲の見直し (3) 先進安全自動車（A S V）の取得に係る課税標準の特例措置の拡充	△ 80 △ 54 △ 3 △ 23	△ 80 △ 54 △ 3 △ 23	△ 80 △ 54 △ 3 △ 23	△ 78 △ 54 △ 3 △ 21	△ 78 △ 54 △ 3 △ 21	△ 78 △ 54 △ 3 △ 21
7 狩猟税 有害鳥獣捕獲従事者に係る軽減措置の創設等	△ 4 △ 4	△ 4 △ 4	△ 4 △ 4	△ 4 △ 4	△ 4 △ 4	△ 4 △ 4
8 固定資産税 (1) 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う家庭的保育等に係る非課税措置の創設 (2) 空き家の除却等を促進するための土地に係る税制上の所要の措置 (3) 東北・北陸・九州新幹線の鉄道施設に係る課税標準の特例措置の拡充 (4) 青函トンネル又は本州四国連絡橋の鉄道施設に係る課税標準の特例措置の拡充		△ 19 △ 1 2 △ 14 △ 6	△ 19 △ 1 2 △ 14 △ 6			
9 軽自動車税 (1) 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の導入 (2) 二輪車等の標準税率の引上げ時期の延期		△ 51 △ 51	△ 51 △ 51		△ 131 △ 131	△ 131 △ 131
合 計	△ 312	△ 79	△ 391	△ 91	△ 131	△ 222
国税の税制改正に伴うもの	355	△ 164	191	20	9	29
個人住民税	△ 70	△ 5	△ 75			
法人住民税	△ 52	△ 159	△ 211	3	9	12
法人事業税	458		458	17		17
地方消費税	19		19			

(※1) 表中における計数は、1億円未満を四捨五入している。

(※2) 「3(1)法人事業税の税率の改正（外形標準課税の拡大）」欄の計数は、平成27年度税収見込みを基に概算試算した増減収額。

(※3) 「6(1)自動車取得税のエコカー減税の対象範囲の見直し」及び「6(2)自動車取得税の中古車の取得に係る課税標準の特例措置の対象範囲の見直し」欄の計数は、2020年度燃費基準への置換えに伴い見込まれる税収からの減収額。

(※4) 上記の他、国税の税制改正に伴う地方法人特別譲与税の増収見込額は、平年度611億円、初年度12億円と見込まれる。